

こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会 平成 24 年度第 3 回小水力発電検討部会 議事概要

【日 時】平成 25 年 2 月 27 日（水）10:00～11:40

【場 所】高知共済会館 藤

【出席者】<委員>篠和夫 部会長、菊池豊 委員、佐藤周之 委員、原敬 委員

<オブザーバー>高知市 池田康友 新エネルギー推進課長、

香美市まちづくり推進課 明石満雄 班長、香南市 谷山佳広 環境対策課長、
土佐町 澤田智則 産業振興課長、

（県河川課）下本 聖憲 主幹、明崎日出男 主幹

<地域コーディネーター>古谷桂信 氏（高知小水力利用推進協議会 理事）

<事務局>（新エネルギー推進課）塚本愛子 課長、上岡啓二 補佐、那須拓哉 チーフ

1 議 題

- (1) 住民説明会の報告
- (2) 今年度のまとめについて
- (3) 次年度の進め方について

2 会議要旨

【住民説明会について】

（委員から、参考資料 1 により三原村住民説明会について報告）

<要旨>

- ・住民向けの説明会は実質 2 回目で、今回は株式会社地域小水力発電として実施。
- ・三原村長も参加していただいた。
- ・基本的には、事業を理解いただいたが、本当にできるのかということや変電所の容量のため系統への接続ができるのかという質問があった。
- ・また、資金面での話もあったが、お金の面はデリケートな問題であるため、実際に出資することを考えている人でないと説明できないこともある。
- ・3 回目は、出資者を対象に深い話をしたいと考えている。

（コーディネーターから補足説明）

- ・これまで住民説明会として、大きなもの 2 回、小さいものとしては 3 回実施しており、オープンな場での話であった。
- ・今後、コアメンバーを固めるための場というの也需要。
- ・三原村のコアメンバーでは、結果的に水利権が得られなくても来年度中には河川協議に入りたいという意志があることを確認した。

<質疑等>

（委員）

- ・水を差すということでの意見ではないが、災害発生によって被害が大きい場合の補償はどうするのか。
- ・地域の方々には、災害のリスクを正しく伝えることが重要で、そのうえで事業主体の設立についての意思表示を行った方が良いと思う。
- ・発電事業を進めることで地域住民のまとまりを目指しているが、災害がきっかけに地域がバラバラになる場合もある。
- ・十分な説明で、住民の方に理解していただく必要がある。

(委員)

- ・地域で何かするということが色々と重なって、リスクの話は結果的にワンオブゼム (One of them) となってしまうこともある。
- ・また、我々が説明することを住民が自ら考えずに、話を聞くだけということにもなる。
- ・災害保険に関しては、実際レディーメイドの保険は無く、事業のステップが進んでいかないと保険会社との話もできない。
- ・一方で、三原村芳井堰については、周辺地域の落差も小さく、現段階で崩れているところ (危険箇所) もない。災害リスクは比較的少ない所であるともいえる。

(委員)

- ・これから考えていくことが、どのようにリスクをカバーするか。誰かが音頭をとっていかなければいけない。
- ・覚悟の度合いは。泥をかぶるという気概を持つ必要もある。

(コーディネーター)

- ・災害リスク、水害リスクはあると思うが、地元は座して死を待つよりチャレンジしようという思いがある。

(オブザーバー)

- ・繰り返し地元への説明は必要。
- ・地域主体のあり方についても悩ましい。
- ・飯田市の地域資源の活用権の議論も始まっている。
- ・水は地域住民のため、どういう範囲で活用できるか。
- ・太陽光発電の場合は、個人で誰もが取り組める。木質バイオマス発電は巨大資本が基本だと思う。
- ・小水力発電はちょうど中間形態であり、住民が参加する手法も必要。
- ・きっちりとした事業者責任、事業者構想を持って、いかに地域に貢献できるか。
- ・事業者責任をどう担保できるか。

(委員)

- ・これまでの議論を簡潔にまとめた意見だと思う。
- ・事業主体や責任をどうみるか。
- ・公共物としての水の利用。還元先はどのような地域とするか。また、どのような地域にすればうまく収まるのか、さらに議論を深める必要がある。
- ・リスクゼロというのはあり得ない。いろいろと前提にしながら、今後進めていく必要がある。
- ・飯田市の事例としては、公共が主体的に引っ張るというもので、条例化される予定。
- ・公証を担保するのは自治体、事業を進めるのは事業者ということで、非常に参考になると思う。
- ・条例ができれば、飯田市のホームページで確認できると思う。
- ・水公共物を使うということで、発電主体の近くを流れているからその地域が使う。
- ・一方で、水は県全体、国全体の利益という見方をされると事業は前に進まない。

【今年度のまとめと次年度の進め方について】

(事務局より、資料1及び資料2により説明)

<要旨等>

- ・この部会への県河川課が参加いただいたことについては、一定の成果と考えている。
- ・今年度、検討地点の絞り込みを行い、事業化に向けた課題の整理を行ったが、来年度1年間で事業計画を取りまとめるまでには、主体の形成や事業規模決定のための詳細な調査が必要で、乗り越えなければならない課題が多い。

- ・また、各地域でも小水力発電の取り組みが始まりつつあるが、人材やノウハウが不足している状況もある。
- ・そのため、次年度の進め方として、この検討部会で一つの地点での事業化を検討するという会議ではなく、各地域で進み始めているそれぞれの取り組みに対し、(人的・技術的)支援をする形をとることとし、今年度でこの会議をクローズさせる。
- ・次年度は、各地での取り組みや課題、その解決策の報告、検討など、それぞれの地域で進めていることの情報共有などを行いながら、それぞれの地域を支援していくこととする。

<質疑等>

(コーディネーター)

- ・地域コーディネーターの反省を述べると、役割を果たすことができなかつたことが残念。
- ・地域に入って行くのも、地域コーディネーターとしてではなく、別の立場で入っている。
- ・実質の活動はゼロ。来年度、環境省事業は継続する方向で考えているのか。

(事務局)

- ・環境省事業については毎年度評価されるため、次年度の継続の可否はここではわからない。
- ・次年度の取り組みについても、採択されなかつた場合は多少変わってくる。
- ・地域支援については、環境省事業も3年目であり、地域コーディネーターの活用も考えている。
- ・(地域コーディネーターの)増強についても、協議会で諮ったうえで、対応していきたいと考えている。

(コーディネーター)

- ・環境省事業の有無に関わらず、年度初めの早い時期から動く必要がある。

(委員)

- ・地域コーディネーターの役割について、具体的にみんなわかっていないと思うし、今さら説明を求めるつもりもない。
- ・環境省事業の採択の可否に関わらず、早い時期からの活動は必要。

(委員)

- ・あくまでも環境省事業の採択が前提だと前に進まない。

(オブザーバー)

- ・三原村や他の地区でも何らかの支援は必要。
- ・取り組みは始まっており、人材の育成も始まっている。
- ・県の支援があれば加速化する。

(事務局)

- ・環境省事業については、県の取り組みを加速化させるための事業と考えている。
- ・そもそも新エネルギーで4つのエネルギーを推進することを決めており、小水力発電はその中の一つである。
- ・環境省事業が採択されなかつた場合は、(財源の問題もあり)提案内容を完全な形で実施していくことはできないかもしれないが、地域の取り組みを支援していくことは必要と認識している。
- ・支援策のアイデアなどもいただければと思う。

(委員)

- ・環境省事業の有無にかかわらず、どちらでも進めていける形で、早い時期から取組めれば良いと思う。

(事務局)

- ・事務局としても、早いうちに準備していきたい。

(オブザーバー)

- ・住民への接触において、小水協としてであったり、会社（地域小水力発電株式会社の立場）であったりすると思うが、そこは整理しながら活動していただきたい。
- ・人材育成に関しては、法律や制度等に精通し、確実に説明できる人材が求められている。
- ・事業の中で核となり、直接議論に入る必要がある。

（委員）

- ・それぞれの地域のリーダー的な方が理想である。
- ・一方、この部会の成果としては、県河川課が参加いただいたことについて重要な意味があると考えている。事業を進めていくためには、河川課の参加は重要。

（オブザーバー）

- ・組織や人材の面で言えば、集落活動センターにおいて、小水力、農業、林業など色々なものをビジネス化の検討をしている。
- ・組織としては一つのため、小水力だけの人材は実質無理。
- ・技術的に高いハードルを担える人材を配置するのは難しい。

（コーディネーター）

- ・まさに地域づくりをする会社として、小水力の担当を決めたりすると良いのではないか。
- ・情報提供として、全国小水協主催の研修会を6月に実施する。
- ・小水力の実務者研修で2日間の日程。
- ・講師となるスタッフが充実しており、西日本での開催は初となる。

（オブザーバー）

- ・事業規模や人口規模も左右されると思うが、石原地区では400人ぐらいの集落で、人が入れ替わり立ち替わり検討している。
- ・会議だけで、週に1～2回ある。
- ・行うべき業務が多くあり、役場において整理する必要があると思うが、実際はできていない。

（委員）

- ・全国小水協や国交省の研修などは、高知小水協が情報発信するというより、新エネ課から発信した方がよい。

（事務局）

- ・情報を流すツールとしては、環境活動支援センターからの週1回のメルマガなどもあるので、活用いただきたい。

（委員）

- ・情報発信のやり方も工夫が必要。
- ・オーソライズされたところがサポートしているというのを付け加えるだけで全然違ってくる。

（事務局）

- ・ご意見として承っておく。

（委員）

- ・土佐町の集落活動センターなどに、研修会を開催するという手法もあると思う。
- ・要点だけをまとめたプログラムを組んでおくなども考えられる。

（委員）

- ・研修会も中身のレベルがあり、皆さんに理解いただくのは難しい。
- ・小水協と新エネ課で研修会の年間スケジュールなどができると思うが、それぞれ色々な仕事が絡んでおり、難しい。

（委員）

- ・来年以降、事業化にとらわれないアイデア提供として、事業採算性がありそうな地点で言えば、「香

南市三又)、「高知市春野地区の用水路」、「旧十和村」などもある。

- ・また、今は発電をやめてしまっている歴史的建造物として、「安芸市畑山」、「宿毛市楠山」、「黒潮町」など、啓発活動なども含めると面白い。
- ・昔の資料は、電力会社にはあると思うので、CSR的に会議に参加いただけると良い。
- ・また、魚道が使えなくなっているという新聞報道もあったので、内水面漁協さんとも意見交換することなどができれば面白い。

(委員)

- ・それらは、各地域の取り組みというところで整理されると思う。

(委員)

- ・資料の修正箇所について2箇所(「三原村芳井堰」の課題として、維持流量ではなく発電水利権の確保という点、住民説明会の意見として系統連系という文言の追加)
- ・企業局の課題として、採算性の確保があるが、どういった意味か。

(委員)

- ・分水事業での早明浦ダムへのバックアロケーションの負担の問題や災害リスク等を踏まえ計画の精度を上げていく事業費も増大するという点などがある。

(コーディネーター)

- ・情報提供として、四国3県の小水協が主催で、河川法改正の学習会を4月19日に四国地方整備局で開催する。
- ・四国地方整備局担当者に説明していただくこととなっている。
- ・的確な情報発信をお願いします。

(委員)

- ・次年度は事務局からの提案のとおりとし、新エネ課、河川課、公営企業局、各自治体、さらには我々委員を含め一般の方が、それぞれの立場から努力いただき、実効性のある有意義な取り組みにつなげていただきたい。

以上